

# 気象警報発令時における対応について

倉敷市に **午前6時**の時点で

**暴風警報**

(風による警報)



**臨時休業**

または

**特別警報**

(大雨 暴風 暴風雪 大雪 による特別警報)



(必ず自宅で過ごすこと)

## ◇ <生徒が登校後に「暴風警報」「特別警報」が発令された場合>

状況によっては下校時刻を早めたり、遅らせたりする場合があります。この場合には教師が下校指導を行い一斉下校を行います。なお、「特別警報」が発令された場合は、この警報の趣旨(ただちに命を守る行動をとる)から、保護者の方のお迎えをお願いする場合がありますので、よろしくをお願いします。

## ◇ <下校時刻の変更やお迎えの必要がある場合>

「倉敷eこねっと」でお知らせします。まだ未登録の方は、お早めに登録をお願いします。

## ◇ <他の警報および各種避難情報が発令された場合>

各種気象警報のうち「暴風」を伴わないもの(例「大雨警報」)では、原則として、平常の授業を行います。安全面に十分注意して登校させてください。ただし、「特別警報」「暴風警報」は発令されていない(解除された)が、在住地・学校所在地において警戒レベル3～4が倉敷市(防災危機管理室)より発令されている場合があります。この時の対応につきましては、次ページをご覧ください。

## ◇ <土・日曜日の部活動について>

「暴風警報」「特別警報」を含め、大雨・洪水等の警報が発令されていれば、練習試合を含め、活動は中止です。公式試合等がある場合は、顧問の先生の指示に従って下さい。

※ 情報収集や連絡のために電話が混雑します。電話でのお問い合わせは、ご遠慮ください。

# 「高齢者等避難」「避難指示」発令時の対応

<在住地・学校所在地において発令>

	登校前に発令された場合	登校後に発令された場合
「高齢者等避難」 (警戒レベル3) 発令	通常どおり登校としますが、保護者の判断により登校を控えた場合は、欠席（遅刻を含む）扱いにはしません。	保護者から申出があった場合は、保護者への引渡しを基本として下校させ、早退扱いにはしません。
「避難指示」 (警戒レベル4) 発令	<u>午前6時の段階で発令されていた場合は、「臨時休業」とします。</u>	保護者への引渡しによる下校を基本とし、状況によっては教員誘導により下校させます。ただし、緊急を要する場合は新たな避難場所へ誘導します。

※ 欠席扱いにしない場合、「出席停止」の扱いとします。

※ 防災情報の入手方法について

通常のテレビ放送画面による告知のほか、次の方法によっても情報を入手できます。

倉敷市ホームページ・おかやま防災情報メール・緊急告知FMラジオ・災害情報共有システム Lアラート（NHKデジタル放送）・有線放送・放送塔・広報車 等

## 避難準備情報・避難指示について

- 避難準備情報  
避難の準備をするよう呼びかけるもの。ただし、高齢者や障害者など避難に時間がかかる人は、避難行動を開始しなければならない段階。
- 避難指示  
住民に対し、避難勧告よりも強く避難を求めるもので、避難勧告よりも急を要する場合や人に被害が出る危険性が非常に高まった場合に発令される。ただちに避難行動を開始することとなり、勧告よりも拘束力が強い。

## 参考

令和3年5月20日より、豪雨時の防災情報において5段階の警戒レベルが改定されました。別紙チラシをご参照ください。